

管理責任体制

令和8年4月1日

滋賀文教短期大学「研究活動における不正行為等及び不正使用等の防止対策に関する規程」及び「公的研究費運営及び管理規程」「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」に基づき責任者を定める。

最高管理責任者

学 長 松本 秀章

部局責任者

国文学科長 神谷 昌史

子ども学科長 平井 敏孝

事務局長 河村 繁郎

コンプライアンス推進責任者

国文学科長 神谷 昌史

子ども学科長 平井 敏孝

総務課長 横山 義人